

**公立大学法人愛媛県立医療技術大学**

**平成 22 年度 業務実績評価書**

**平成 23 年 8 月**

**愛媛県公立大学法人評価委員会**

# 目 次

評価の基本的考え方	- 1 -
全体評価	- 1 -
項目別評価	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 2 -
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 24 -
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	- 29 -
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	- 32 -
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	- 34 -
6 第7 予算、収支計画、及び資金計画	- 38 -
7 第8 短期借入金の限度額	- 38 -
8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	- 38 -
9 第10 剰余金の使途	- 38 -
10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項	- 38 -

## 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)の平成22年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

年度計画の記載事項(小項目)ごとの評価を実施したうえで、中期目標及び中期計画に基づく大項目別に、法人の自己評価の結果を踏まえ、調査・分析を行い、次の

5段階により評価する。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。(評価委員会が特に認める場合)

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。(すべて または )

B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。( または の割合が90%以上)

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。( または の割合が90%未満)

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

(大項目)

1 第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

## 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学したが、自主的、自立的な大学運営を行うことを目指して平成22年4月に公立大学法人愛媛県立医療技術大学を設立し、地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置運営する大学となった。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学(以下「法人」という。)は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命であるといえ

ズ、平成22年度は、公立大学法人化初年度であり、理事長のリーダーシップの下、常勤理事(事務局長、学部長)を中心として法人運営を軌道に乗せることが重視されていた中で、県(産業政策課)が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参加して、大学の研究情報を社会に発信し、法人化前にはなかった企業・産業と連携した研究活動への第一歩を踏み出すなど、今後の研究や社会貢献につながる取組みが行われた。このことは、財務面でも、外部資金獲得につながる取組みである。

また、各委員会の構成を全教員が何らかの役割を果たすよう見直すなど、業務運営の改善及び効率化等に全学が一丸となって取り組んでいることがうかがえる。

しかし、受託研究費について、教員の研究活動の情報発信などにより増額に向けて努力はしているものの、結果としては増額とはならなかったことや、教員の確保について、確保に向けた努力は認められるものの、結果としては平成22年度末において教員の欠員が解消できていないことなど、一部において、今後の中期計画達成に課題が残る取組みもある。法人には、その要因を分析し、対応を検討の上、次期年度計画の策定にあたるよう求めたい。

ただ、全体を総合的に見ると、公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成22年度計画は概ね順調に実施されており、全ての教員・職員が中期目標に向かって一丸となって取り組む体制の下で、今後の中期目標達成を期待させる初年度であったといえる。

なお、各大項目ごとの評価については、各項目の最後に記載している。

### 2 組織、業務運営等に関する改善事項等

特に改善勧告を行う必要のある事項はない。

項目別評価

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標					
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向                      本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化                      教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善                      教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの確立                      学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。</p> <p>(5) 教育・学習環境の整備・充実                      良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。</p> <p>(6) 学生の受け入れ                      大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 目指すべき教育の方向						
高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	教養科目を充実させるため授業評価、改善に取り組む。特に平成21年度カリキュラムで設定した教養教育を内容とする共通教育科目について重点的に授業評価し、必要な改善に取り組む。	平成21年度に新設した共通教育科目「初學者ゼミ」について、5名の担当教員が2年間の教育内容を評価し、その成果及び課題について「大学教育学会」等において公表し、他大学の教員からの評価を受けるとともに、本学の紀要にも掲載した。また、今年度開講の「基礎ゼミ」については、10名の教員が9~10名程度の少人数ゼミ形式で実施した授業の学習成果発表会を学内に公開し、学生の学びを共有するとともに教員間で学習成果について相互討論を行った。開学以来学生による授業評価を実施しており、平成22年度の共通教育科目36科目のうち、27科目を実施した(実施率75%)。評価結果は、集計・分析のうえ「平成22年度FD活動報告書」にて全学に公表するが、各教員は、自己の授業評価結果を活用して授業の改善を図っている。一方、授業評価の方法についても検討を行い、的確な評価を得ることを目的に、回収方法・データ入力方法について平成23年度から改善することとした。	1			
保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	専門基礎科目の授業評価、改善に取り組む。	学生による授業評価を実施した。専門基礎科目74科目のうち、55科目について評価を実施した(実施率74%)。本年度の授業評価結果については、「平成22年度FD活動報告書」において、評価結果の概要(総評)や注目すべき事例について教員にフィードバックを行う予定である。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	専門科目の教育内容に最新の知識・技術を反映させる。	臨床実践現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育ができるよう工夫した。平成22年度は、特別講義に県内外から5名の講師を招くとともに、専門基礎科目・専門科目の授業において、オムニバスで現場の実践者11名の協力を得た。	1			
看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。	-1教材開発を含め、学習効果を高める学内演習・実習方法の工夫を行う。	<p>【看護学科】</p> <p>オリジナルDVDや手順書、実験モデル等の自己学習を促進するツールの開発を行うとともに、演習科目においては、演習（実習）テキストの作成、グループワークやできるだけリアリティのある事例や状況設定を行う等の工夫を行った。また、講義科目によっては意思表示カードの導入などを行い、応答率100%の成果をあげた。</p> <p>【臨床検査学科】</p> <p>学生個人が最初から最後まで1つの実習項目を行う実習書の作成や腹部エコーのメニュー付き動画教材を作成するとともに、光の反射・回折・干渉現象をレーザーポインタ（赤、緑）とプラスチック製物差しで実演する教材の作製など、各分野で工夫した教材開発を行った。</p>	2			
	-2技術教育を効果的に展開するために各技術内容の調整を行う。	<p>【看護学科】</p> <p>各専門分野で扱う技術内容と教授方法（講義・演習・実習）について全体を俯瞰し、不足している項目がないか点検を行うとともに、どの技術がどの領域・学年で、どのような方法で教授されているかの全容を把握した。この結果をもとに、さらに技術教育を強化するため、平成23年度からは領域を超えて新規開講を予定している「技術特論」（演習）科目について、教育目標、授業概要を検討した。</p> <p>【臨床検査学科】</p> <p>循環機能検査実習では、安静時の心電図の測定法と判読について全員で実習・演習した後に、関連する負荷心電図、ホルター心電図、心機図や自律神経機能検査へと展開するため、実習の順序と内容の調整を行うとともに、生化学実習で行った基礎的な酵素反応技術を臨床化学実習では臨床的に重要な酵素分析に生かすような指導を行っている。また、医用工学への接続を考慮し、LCR回路での過渡現象の考え方と記述方法を授業内容に付け加えるなどの調整を行った。</p>	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。	シラバスや学校案内、大学ホームページ等への掲載、および授業ガイダンス等を通して学内外に周知を図る。	新入生に対しては入学時のガイダンスにおいて説明するとともに、全学生及び教職員に対しては、学生生活の手引き、大学案内、ホームページを通じて周知を図っている。	1			
学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。	大学院設置検討委員会を設置し、必要性・可能性を調査する。	大学院設置検討委員会を設置し、先行大学を訪問するなど、大学院設置に関わる全般的な情報収集をした。さらに、教員に対して大学院教員として必要な業績書作成等の準備を学長から指示するとともに、研究費の増額等大学院設置基準を満たすために必要な具体的検討を開始し、両学科において大学院の設置形態・専攻分野等について検討を開始した。	1			
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	平成24年度の専攻科開設を目指して、検討委員会を設置して早期に具体化する。これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度は廃止することを決定し、周知する。	助産学専攻科準備委員会を設置し、助産学専攻科の教育目標・カリキュラム案・実習スケジュール等の作成や、実習施設の開拓及び文部科学省との事前協議を行い、23年度申請・届出に向けて準備を進めた。これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	2			
看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。	文部科学省や厚生労働省などの報告や看護系大学の動向を踏まえ本学における方針を決定する。	平成23年4月1日に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が施行され、平成24年度入学生から適用されることから、カリキュラム改正委員会を設置し検討の結果、本学として保健師学部選択制の導入を決定し、23年度に予定されている文部科学省との協議準備を進めた。 また、臨地実習については、愛媛県（医療対策課）、愛媛大学医学部看護学科と本学の三者において「保健所・市町実習に関する検討会」を開催し、継続検討に着手した。	1			
(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化						
平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	-1従来科目、改正・新設科目ともに授業評価を継続し、授業改善に役立てる。	新・旧カリキュラムの授業科目について、その進行状況を見守り、評価・改善することを目的に「カリキュラム検討委員会」を設置し、カリキュラム評価方法の検討、科目間連携やシラバスの調整についての検討の2領域について具体的なワーキング作業を行っている。 他方、学生による授業評価を実施し、授業改善に役立てている。旧カリキュラムの科目76科目のうち46科目（実施率60%）、現行カリキュラムの131科目のうち96科目の評価を実施した（実施率73%）。本年度の授業評価結果については、H22年度FD活動報告書において、教員に評価結果の概要や注目すべき事例についてフィードバックを行う予定である。	1			
	-2旧カリキュラムからの移行に伴い、学生に不利益が生じないよう運用に配慮する。	読替え規程を整備し適正に運用することにより、単位未修得者に不利益が生じないよう配慮した。	1			



中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)- チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	(ア)- 合同授業においてグループ編成をする時には原則として両学科の混成とする。	合同授業でグループ編成及びクラス分けをする際には、学科の垣根を取り払って両学科混成のグループ分けを行い、学生間の相互の交流と学習成果を深めるようにした。	1			
(ア)- 学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)- 授業に随時グループワークを導入する。	「初学者ゼミ」、「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では、少人数に分けたグループ教育を行っている。また、学内演習・実習及び臨地実習では少人数のグループを構成し、授業を展開している。この他、通常の講義に際しても科目によっては、随時グループワークを導入している。	1			
(ア)- 予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	(ア)- -1自己学習のための器材の整備・教材開発を行う。	【看護学科】 看護技術のオリジナルDVDや手順書、実験モデル等の自己学習を促進するツールの開発を行い活用しやすい環境を整えた。 【臨床検査学科】 学内実習の実習書に、シュミレーターファイルを収録したCD-ROMを作成して添付し、その活用を図るためにパソコン2台を設置、自己学習が可能な環境を整備し、学生の予習・復習に供した。	2			
	(ア)- -2実習室・自習室の開放に努める。	学生の予習・復習に有効に使用できるよう自習室の使用を調整するとともに、必要に応じて担当教員の責任の下、実習室を開放している。	1			
(ア)- 教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	(ア)- 科目間連携やシラバスの調整について検討する組織を構築する。	カリキュラム検討委員会を設置し、平成21年度から実施しているカリキュラムの評価を行うこととし、委員会内に科目間連携やシラバスの調整についての検討を行うワーキンググループを設置し、具体的な活動を開始した。	1			
(ア)- 臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。	(ア)- 臨地実習施設との連絡協議会の開催や担当者間の打ち合わせにより連携を図る。	看護学科では、全実習施設を招いて実習連絡会議を開催し、意見交換や要望の聴取を行い関係調整に努めるとともに、実習領域ごとにもそれぞれ施設と打ち合わせ・反省会を実施した。なお、日々の実習指導の際には、教員がほぼ毎日実習施設に出向き、臨床側と話し合いながら関係調整に努めた。 臨床検査学科では、本学において13臨地実習施設の責任者と学科教員との間で情報交換を行い、実習ノートの記録内容の質と量について検討課題とするなど連携を図った。なお、教員と各実習施設は実習細部の打合せを行っている。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)- シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。	(ア)- 現行シラバスについて、学生及び教職員等の活用状況を把握し、見直しを図る。	現行シラバスについて、学生・教員が授業内容・成績評価法について共通認識をもてる内容に見直し、平成23年度シラバスから改正した。	1			
(イ)- 全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。	(イ)- 大学が主催するFD研修の内容を工夫し、参加率を上げる。	年度計画に当たり、カリキュラム、教授法、教育環境、制度等を勘案して研修内容を工夫した。、新任、中堅、ベテラン、管理職、事務等全てのキャリア、職種を網羅した研修内容となるよう工夫した。また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が企画した研修(遠隔配信プログラム)「大人数講義法の基本」を本学で受講し、他大学との交流を図った。(参加大学10校、本学教員14名受講)	1			
(イ)- 教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	(イ)- FD委員会を中心に、学生参加型のFD研修の開催について検討する。	本年度は、他の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用し、本学における学生参加型のFD研修の内容について検討するなど情報を収集し、23年度計画に反映させることとした。	1			
(イ)- 大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。	(イ)- 実施体制や、実施内容、方法等について検討し試行する。	新任教員研修として学内における実施と大学間連携で行われる研修の参加の二本立で行うこととし、学内において、11月に4月、10月着任教員と希望者に、本学のカリキュラムと教育課程について研修を行った。また、大学間連携では「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」に参加した。	1			
(イ)- 教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。	教員間の授業公開、相互評価や学生による授業評価などを含めて、授業の質的向上を効果的に実施できるように見直す。	全教員が授業公開に応じており、授業公開、参観をした場合は、評価シートをもとに、授業内容について意見交換を行った。また、学生による授業評価結果については集計解析し、23年度にフィードバックし授業の質的向上に役立てる予定である。	1			
(イ)- アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。	(イ)- 教員を対象に授業における現状の課題や研修ニーズを調査し把握する。	FD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケートを実施し、次の研修会に反映・改善してきた。また、平成23年1月にFDニーズ調査を行い、次年度の研修計画に反映された。	1			
<b>(4)教育成績評価システムの確立</b>						
より公正で客観的な成績評価方法について検討する。	評価についてFD研修を実施する。	教務委員会で、各教員の成績評価方法を確認し、客観的な評価方法の検討を指示するとともに、客観的な評価方法について協議し、23年度シラバスに反映させた。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。	OSCEを導入している大学から情報収集し、導入の効果と課題について検討する。	看護学科として、OSCE並びに模擬患者に関する文献検索を行い、導入の効果、課題、導入のための組織体制、費用等について検討するとともに、「模擬患者研究大会」に出席し、模擬患者養成の研修の中身や登録者の募り方についての情報収集と実技研修を受けた。 また、県内の大学における模擬患者の導入の現状についても情報収集し、本学に導入する場合の方向性について検討した。	1			
成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。	成績評価基準についてシラバスおよび授業のオリエンテーションにより周知を図る。	従来のシラバスでは成績評価基準が教員によって不統一であったため、23年度シラバスにおいて、成績評価基準を明確に記載するようにし、初回授業において成績評価表基準を周知するよう各教員に徹底した。	1			
成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。	成績評価結果に関する学生の疑義に対応するシステムを検討し、整備する。	採点ミスや評価ミス等の単純なものや正誤評価の判断等に対する疑義については、まず、学生から科目担当教員に疑義を申し立てることで解決を図ることとしているため、科目担当教員に対して、試験答案やレポートなど成績評価に関する資料の保存を徹底した。学生が科目担当職員の説明に納得できなかった場合、クラス顧問、学生委員、教務委員、学科長等、学生が相談しやすい教員を窓口にすることで適切な対応を開始する（今年度は事例なし）。さらに、学生側にハラスメントとの認識があれば、他の教員への相談ルートとともに、ハラスメント委員会に申し出ができるようにしている。	1			
学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。	-1表彰制度の創設について検討する。	「愛媛県立医療技術大学学生表彰規程」を制定し、22年度は成績優秀な両学科学生2名を卒業式において表彰した。	1			
	-2現行の授業料減免制度（基準）について検討する。	法人化に伴い、入学選考料免除に係る家計判定基準のうち世帯総所得額の緩和や入学料及び授業料の減免に係る家計判定基準のうち世帯総所得の緩和や学業成績判定基準の緩和など、授業料等の減免に関する規程の改正を行い、学業成績優秀かつ経済的理由による減免条件を緩和し、近年の経済不況に対応した。 なお、東日本大震災に際し、授業料の減免、納入猶予などの方針を速やかに決定した。	1			
(5) 教育・学習環境の整備・充実						
専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	定期的に全学生・教員から選書の希望を募るなど、専門図書の充実を図る方法を検討する。	前期、後期の2回に分け、教員の希望による専門・教育・共通図書の選書、および学生の利用状況を踏まえた図書館司書による共通・教育図書の選書を行った。年度途中に教育研究の充実を趣旨とする寄付金が寄せられたので看護、医療関係の最新の視聴覚資料を充実させた。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。	利用時間の延長、休日開館について検討し、実現可能な部分から実施する。	5月から8月の間、試行的に月、水、金曜日のみ学内利用者を対象に開館時間を21時まで延長し、10月以降は週5日間とも21時までの開館とした。利用者、特に学生には好評である。休日開館については、現在の警備体制では困難と判断し、検討課題とした。	1			
学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	入学後早期の段階で、図書館の利用方法、文献検索および入手方法について周知する。	図書館の利用方法については新入生全員を対象に入学後のガイダンスで例年通り実施した。文献検索、文献の入手法については両学科2年生後期に開講される必修科目「研究の基礎」において、教員により文献や論文、文献データベース、各種検索方法等の基礎を教授し、さらに図書館司書により各種データベースによる検索の実際と文献入手の方法を演習した。	1			
学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。	講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学内施設の改修・修繕についての調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行い、南棟1階女子及び北棟4階男子のトイレの洋式化や図書館視聴覚機器の整備、基礎実習室蛇口交換、講義室ブラインド修繕や講義室等扉の塗装などの整備を行った。	1			
<b>(6) 学生の受け入れ</b>						
教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。	学部の入学定員数について検討する。平成24年度から3年次編入学制度を廃止することを決定し、周知する。	学部の入学定員増に関する可能性と問題点等について、各学科において検討を開始した。平成24年度から3年次編入学制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	1			
本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。	アドミッションポリシーを修正し周知を図る。	新たなアドミッション・ポリシーを制定し、平成23年度入試から新アドミッション・ポリシーに基づく学生募集を行っている。また、新アドミッション・ポリシーを大学ホームページに掲載するとともに、学内に向けても周知を図っている。	1			
推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	年度ごとの入試結果を総括し、問題点を整理して、選抜方法を検討する。	本学の各種入試制度のうち、推薦入試については平成22年度入試において選抜方法の見直しを行い、入学者定員の確保という所期の目的を達成している。社会人入試と一般入試（前期日程）については出願倍率や受験者の学力も安定しており、当面変更の必要はないが、今後も必要に応じて見直しを検討する。一般入試（後期日程）については22・23年度入試の受験者・出願者が21年度に比べ減少したが、募集定員に対する応募者数は依然高く、当分の間、状況を見守ることとした。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	過去の入試結果を分析し、入試制度改革の必要性について検討する。	学生の県内・県外の割合、入試難易度（ランキング）、出願倍率等から判断して、現状では直ちに、入試制度の見直しを必要とする状況にはないが、県内生確保の観点等から引き続いて検討していくこととした。	1			
受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	-1ホームページをリニューアルするとともに、情報発信が簡便にできるよう整備する。	本学ホームページの完全リニューアルを行い、掲載内容の修正・追加作業についても各学科・各委員会等が独自かつ簡便に行えるよう改善した。	2			
	-2受験生のニーズに応じた大学情報をタイムリーかつ積極的に発信する。	大学案内及び広報誌「しれい」の作成・配布のほか、県内外への高校訪問、松山市内の大手進学塾訪問を実施、さらに平成22年度からは進学情報誌「夢ナビ」や新聞掲載情報のホームページ転載等に取り組み、大学情報の提供に努めている。	1			
	-3オープンキャンパスでのアンケート結果を検証し、内容の充実を図る。	オープンキャンパスアンケートについては終了後速やかに集計・分析を行い、23年度より、開催時期を参加人員確保のため、県内高校において補習や模試のない時期を選定し、また遠来者のために開催時間を午後からとした。	1			
県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。	-1高校からの見学希望などに積極的に対応する。	高校等への学校訪問の際に「大学見学は随時受入れ可」と案内しているほか、ホームページ上にも同様の案内を掲載している。大学見学に際しては見学者の要望に沿うようスケジューリングを行うほか、希望資料の配布、丁寧な説明等、満足度を高めるために最大限の配慮を行っている。また、事前連絡なしの見学依頼に際しても、可能な限りの対応を行っている。	1			
	-2直接高校生にPRできる出張講義や進学説明等に積極的に取り組む。	高校等から直接依頼のあった出張講義及び進学説明会等については、そのすべてに対応している。今年度の出張講義は7回参加した。一方、業者主催の進学説明会等については、開催学校における過去の志願者状況及び学内スケジュール等を勘案し、適切に参加・不参加を区分し、今年度進学説明会等は21回参加した。	1			
数値目標						
一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	平成23年度入試出願倍率（一般前期）5.4倍 （看護学科5.6倍、臨床検査学科4.9倍）	平成22年度の出願倍率は5.8倍で両学科ともに高率（看護学科：6.1倍、臨床検査学科：5.1倍）だったことから、隔年化現象による低下を予測していたが、若干の低下に止まり目標数値をはるかに上回った。高校との連携の強化、オープンキャンパスの工夫、ホームページや進学情報誌の活用などが効を奏した結果と考える。				
オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。	22年度オープンキャンパス参加者数 358名（うち保護者93名）	7月開催の第1回目は273名（うち保護者56名）、10月開催の第2回目には85名（うち保護者37名）が参加した。大学紹介や学生生活紹介のほか、模擬実習、個別進学相談等を実施したが、実習後のアンケートでは体験できる模擬実習が良かったという意見が多くみられた。				

中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト		進行状況		評価委員会コメント
項目		2 学生支援に関する目標						自己評価	委員会評価	
中期目標		(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。 (2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。 (3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。								
<b>(1) 学習支援</b>										
入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。		年度当初のガイダンスにおける履修指導は、学科別・学年別に教務委員・クラス顧問が協力して実施する。		年度の開始に当たっては、教務委員・クラス顧問が連携して履修指導を実施した。新入生に対しては、全学共通・学科別のガイダンスを、在校生については、学年別ガイダンスを行い、学生の質疑に応えた。		1				
クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。		クラス顧問の役割を明確にし、指導を必要とする学生に対して個別に助言・指導を行う。		クラス顧問の規定を見直し、役割を明確にした。本学においては、過去からクラス顧問制度は有効に機能しており、本年度においても引続き、クラス顧問同士の密接な連携・協力の下、きめ細かい学生への履修指導・生活指導を展開した。		1				
全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別な学習相談に応じられる体制をとる。		全教員のオフィスアワーの日時等を学生に周知し、気軽に学習相談ができる体制を整える。		ホームページに全教員のオフィスアワーの情報を掲載するとともに、年度当初に書面も学生に配布し周知を図った。多くの教員は随時、学生の相談に応じている。		1				
学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。		演習室、実習室、図書館などの使用方法を見直し、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備する。		演習室の使用予定表への記載による演習室の有効利用や、掃除用具の配備による環境美化など環境整備を徹底した。 また、図書館については週5日間、開館時間を夜7時までから9時まで延ばして、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備した。 演習室については、両学科学生の公平を図るため、複数学生の同時使用が可能になる室内のレイアウト、予約方法を変更した。		1				
<b>(2) 生活支援</b>										
学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。		学生の利用目的や利便性を考慮して学生相談室の役割機能を検討する。		外部カウンセラーを委嘱しての学生相談室における学生相談は、これまで予約を原則として隔週に開催してきたが、平成22年度は、相談内容の緊急性や学生の利便性（授業の空き時間との関係など）を考慮し、予約学生以外の当日の相談にも対応できるよう見直しを行った。また、相談事例によっては、外部カウンセラーとの日程調整を行い臨時に相談に応じるなど、タイムリーな相談対応ができる体制を整えた。		1				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	学生の健康管理体制のあり方について検討する。	学校保健安全法に基づき、健康診断を実施し、身体的な問題の有無を把握するとともに、検診結果を返却する際に、学生委員から健康管理に関する指導を実施した。 心の健康に関しては、外部カウンセラー（臨床心理士）による学生相談を実施している。	1			
交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	学生生活の安全を図るために、交通安全・犯罪防止などの講習会を実施する。 ハラスメント防止を目的とする実態調査や講習会を開催する。	学生生活の安全向上及びハラスメント防止を目的に5月19日に交通安全講習会、6月17日に犯罪被害防止教室及び11月11日にデートDV講習会を開催した。松山南警察署との連携を密にし、より安全な学生生活を送れるよう、学生専用のホームページサイトから、警察の不審者情報にリンクするようにした。 ハラスメントについては、訴えを受け入れる委員会を組織しており、事例はなかったが、8月20日に研修会を開催した。 また、今年度、学生を対象としたハラスメントに関する実態調査を実施し、学生がパワハラと感じている事例があったため、その事実確認を行い解決を図った。	1			
新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	学生生活の経済面での支援体制の充実を図るため、学生や保護者に奨学金情報の提供を徹底する。	学生に対しては、これまでも奨学金説明会の開催、学内掲示板への掲示等により奨学金情報の周知に努めてきたところであるが、今年度から各種奨学金情報をホームページに掲載するなど、学内外への情報提供の充実に取り組んだ。	1			
サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	学生の自主的な課外活動を支援するため、施設利用の利便性を図る。 自治会活動・各種サークル活動における顧問教員との連携を密にする。	施設の警備体制のため、土・日・祝祭日の施設利用の利便性を抜本的に改善することは難しいが、今年度は、学生祭の開催準備に向けて、土・日・祝祭日の実行委員会の施設利用に便宜を図るなど、一部改善に取り組んだ。 自治会役員・学生祭実行委員との協議の場を複数回持つなど、学生との連携を図った。また、サークル顧問教員と意見交換する機会を持ち、学生委員会との連携を図った。	1			
(3) 就職・進学支援						
病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。	卒業生、同窓会と学生の集いの支援をするなど身近な情報収集の機会をつくる。	在学生と卒業生、同窓会との交流会の開催について、地域交流センターを中心にワーキングを立ち上げて検討し、平成23年度には、卒業生のホームカミングデイを開催することを決定した。 また、同窓会総会への自治会役員の出席を奨励するとともに、同窓会等の場を情報発信及び情報収集の場として活用することを目的に、教職員も同窓会総会へ積極的に出席した。また、ホームページに同窓会のページを設けて、在学生と卒業生に情報を提供している。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>学生のニーズに沿った就職ガイダンスを実施するため、ガイダンスセミナーの内容や実施方法を検討する。 学生の希望や適性に合致した個別指導ができるよう体制の強化を図る。</p>	<p>3年次学生を対象に開催している就職ガイダンスは、就職情報、採用試験の時期等に合わせて実施時期を見極め、毎年1回開催している。 就職説明会（医療機関のプレゼンテーションや個別相談を行う）については、平成22年度は、愛媛県看護協会が愛媛県内全域の看護学生向けに開催した就職説明会を活用し、一定の成果を得たが、学生の就職に関する要望調査を実施した結果、3年次学生も含めて本学での開催を希望していることから、平成23年度は、本学で開催する計画である。学科長やクラス顧問を中心に従来から実施している個別の就職指導は、学生の進路選択や受験支援に成果を上げており、今後も継続して実施する。</p>	1			
<p>(3)- 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>県内医療機関におけるインターンシップや施設見学、就職説明会などへの参加を促進する。</p>	<p>県内医療機関のインターンシップ、施設見学、就職説明会に関する情報は、ホームページの学生専用ページに掲載し、必要な情報の発信に努めた。また、日頃から学生に対しても、病院情報を把握する機会として積極的に利用するよう指導している。</p>	1			
<p>学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>	<p>就職・進学情報の提供機会や方法などの充実を図る。</p>	<p>就職・進学情報については、学生が自由に閲覧できるように、学生ホールに掲示している。また、求人のための医療機関等の来学情報をホームページに掲載し、学生への周知を図るとともに、求人機関との面談の場に希望学生の同席も推奨している。</p>	1			
<b>数値目標</b>						
<p>就職決定率（就職者数/就職希望者）100%</p>	<p>22年度就職決定率 100%</p>	<p>（看護学科）就職者数/就職希望者は63名/63名で100%であった。ただし、卒業生総数に対しては63名/65名で、就職しなかった2名は、国家試験不合格の学生及び健康上の都合による学生であった。 （臨床検査学科）就職者数/就職希望者は19名/19名で100%であった。ただし、卒業生総数に対しては19名/21名で、就職しなかった2名は国家試験に不合格の学生であった。</p>				
<p>県内就職率（県内就職者数/就職者数） 50%を確保する</p>	<p>22年度県内就職率 51.2%</p>	<p>県内就職者数/就職者数は42名/82名で、目標である50%を超えた。県内出身の学生は県内に就職する傾向が高いため、県内出身学生を対象とした推薦入学制度を採用しているが、年度によっては県内出身学生の比率はかなり変動がみられる。</p>				

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
項目		3 研究に関する目標		自己評価	委員会評価		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>						
<b>(1) 研究水準の向上</b>							
看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	研究活動の実施状況をまとめ、研究活動目録を発行する。 学長・学科長裁量経費により有望な研究を奨励する。	平成21年度版の研究活動の実施状況をまとめ、5月に研究活動目録を発行した。 学長裁量経費（200万円）を設け、学内競争的資金として研究を学内公募し、15件の応募があり8件を採択することによって有望な研究を支援した。 看護学科では、学科長裁量経費により、学会発表に用いる大型ポスター作成用のプリンターを購入し活用している。 臨床検査学科では、研究・教育の高度化を図るため、細胞検査（病理学）用の機器（大型滑走式マイクロトーム）を購入した。	1				
国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	-1教員の国際的な研究活動状況を把握する。	研究活動の実施状況をまとめ、研究活動目録を発行することで、活動状況を把握した。	1				
	-2国際的な研究活動推進のための支援システムについて検討する。	国際的な研究活動の推進以前の課題として、本学の研究費等研究基盤が脆弱であることから、法人移行を契機として国際的な研究活動推進も可能となるような方策の検討を開始した。	1				
各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	-1学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。	看護学科では8月に第1回目の学内セミナーを開催し5名が発表し、第2回目を平成23年1月に開催し5名が発表した。 臨床検査学科では、毎月1回、全教職員対象に研究活動の成果を紹介する学内セミナーを開催している。	1				
	-2研究活動や成果の評価システムを検討し、構築する。	研究業績の評価を含めた教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成した。次に、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行った。その結果及び教員からの意見を基に、評価システム構築に向けた作業を進めている。	1				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	-1若手育成のための研究活動推進に向けたF D活動を検討する。	6月に、「公立大学法人愛媛県立医療技術大学の明日を語る会」を開催し、「大学が法人化したことによって何がどう変わったのか、変えられるのか」というテーマでパネルディスカッションを行い、若手研究者をはじめ教員の研究能力を開発するための取り組みについて活発な議論がなされた。	1			
	-2全教員の研究活動を支援するためのF D研修会を開催する。	7月に学長を講師に「助成金獲得のための研修会」を開催し、科学研究費等の審査者としての経験から、申請に当たっての注意事項等が具体的に示された。また、それを踏まえて積極的に外部資金獲得に努めるよう各教員に要請した。	1			
研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。	大学院設置検討委員会を設置し、必要性・可能性を調査する。	大学院設置検討委員会を設置し、先行大学を訪問するなど、大学院設置に関わる全般的な情報収集をした。さらに、教員に対して大学院教員として必要な業績書作成等の準備を学長から指示するとともに、研究費の増額等大学院設置基準を満たすために必要な具体的検討を開始し、両学科において大学院の設置形態・専攻分野等について検討を開始した。	1			
(2)研究活動の活性化						
看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	学内競争的研究費などにより、有望な学際的研究を支援する。	学長裁量経費（200万円）を設け、これを学内競争的資金として有望な研究を支援することとし、15件の応募の中から、学際的研究を含めて8件を採択して、研究を支援した。	1			
教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	-1教員の研究活動状況を評価するシステムを確立する。	研究業績の評価を含めた教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成した。次に、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行った。その結果及び教員からの意見を基に、評価システム構築に向けた作業を進めている。また、学内競争的資金配分に際して公開の研究計画学内発表会を開催するとともに、研究成果発表会を学内公開で実施し、研究成果について批判・評価を受けるシステムを構築した。	1			
	-2学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。	看護学科では日頃の研究活動を紹介し意見交換する場として、学科セミナーを8月と1月の2回開催し、計10名の教員が発表を行った。臨床検査学科では月に1回1名の研究報告会を実施した。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	-1GP、科学研究費補助金など、公的外部資金獲得の方策を検討する。	日本学術振興会からのニュースレター等の情報を教職員にメールで流して注意喚起した。また、FD委員会主催で7月に、学長を講師とした「助成金獲得のための研修会」を開催するとともに、科研費の説明会に教員と事務局職員が出張し、その結果を教員に周知した。	1			
	-2団体・施設など、多様な外部資金獲得のための方策を検討する。	大学広報誌「しれい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールを図った。また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に発足会から参加し、23年2月には民間の医療・介護関係者と本学教員による「ものづくり分科会」を本学で開催して、産学協同への可能性を模索した。	1			
教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	研究活動の推進に向けた教員の研修状況を把握する。	教員の研究能力の維持・向上に資する活動支援のため、国内外の研修会への参加機会を確保し、教育・研究・大学運営に支障が出ないように講座、学科、学部等で研修状況を把握し、調整を図っている。また、学外研修規定を一部改正し、海外研修等に出席しやすいようにした。	1			
研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	研究器材など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、計画的な整備について検討する。	学内の研究備品の整備や更新に関する調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行った。また、整備に着手できるよう県の基金を活用した助成を要望した。また、研究環境見直しの一環として毒劇物保管庫の整備を行った。	1			
科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	-1科学研究費補助金の採択率を向上させるための教員研修を実施する。	7月に、学長を講師とした「助成金獲得のための研修会」を開催した。研修会では、科学研究費等の審査者としての経験から、申請に当たっての注意事項等が具体的に示された。また、それを踏まえて積極的に外部資金獲得に努めるよう各教員に要請し、また、科研費説明会資料を全教員に配付した。	1			
	-2GP獲得に向けた計画づくりに向けて可能な準備をする。	平成23年度への申請は継続を除いて新規GPは廃止となった。				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	関連機関や施設との共同研究・人材交流を促進する方策を検討する。	関連機関や施設との共同研究・人事交流を促進するために、広報誌「しれい」に教員の研究内容を紹介する欄を設け、従来の配布先に加えて経済団体等にも配布先を広げて広報に努めた。 また、受験生向けのインターネット情報ではあるが、学外者の眼に触れることを期待して、進学情報誌「夢ナビ」に教員の研究内容等を積極的に広報した。 その他、愛媛新聞の「研究の先へ」という連載に積極的に協力することで、本学教員の研究内容を広報した。 なお、愛媛県の実施する調査研究に構成員として参画し、成果を行政計画・研究成果として公表している。 また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に発足会から参加し、23年2月には民間の医療・介護関係者と本学教員による「ものづくり分科会」を本学で開催して、産学協同への可能性を模索 研究サテライト設置については、検討の結果、現状では本学の状況からは時期尚早と判断したが、今後、旧歯科技術専門学校校舎の活用検討に際して、他施設との共同研究推進の利用可能性について検討する。	1			
県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	研究サテライト設置に向けて関係者の意向を調査し、必要性を検討する。	研究サテライト設置については、検討の結果、現状では本学の状況からは時期尚早と判断したが、今後、旧歯科技術専門学校校舎の活用検討に際して、他施設との共同研究推進の利用可能性について検討する。	1			
<b>数値目標</b>						
文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3~5件	・22年度申請率 代表者としての申請率 46.9% 共同研究・分担者を含んだ申請率 81.4% ・採択件数 22年度申請のうち新規採択3件 継続採択3件	申請率（代表者としての申請率）は、法人化前の21年度は42.8%（21名/49名）、法人化後は46.9%（23名/49名）と少し上昇したが、申請率は高くない。しかしながら、共同研究・分担者を含めると申請率は、81.4%である。科学研究費の申請に際しては、申請の基礎となる研究の存在あるいは、研究成果の蓄積が不可欠であるが、本学では、ここ数年にわたって教員研究費が毎年削減され続け、研究基盤が脆弱化している。中期計画を通じて研究基盤の向上を目指す計画を立てており、その成果が出ることで次第に申請率が向上し、採択件数の向上につながることを期待している。なお、科研費以外にも独立行政法人科学技術振興機構などにも申請を行うなど、外部資金の獲得に努めている。 新規採択件数は、法人化前の21年度申請分（代表者としての申請）は採択0件であったが、法人化後の22年度申請分（代表者としての申請）は3件と目標を達成している。				
<b>(3) 社会への研究成果の還元</b>						
社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	社会に還元できる可能性のある研究を支援する。	学長裁量経費の一部（200万円）を学内競争的資金として学内の研究テーマを公募し15件の応募があり、社会に還元できる可能性のある研究を含めて有望な研究として8件を採択し、研究を支援した。	1			
産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	企業・産業と連携した研究活動に向けて、大学の研究情報を学外へ発信する。	大学広報誌「しれい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールをはかった。教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録して、大学ホームページからアクセスできるようにするとともに、教員の研究紹介を含めて新聞等に報道された内容を大学ホームページにも掲載した。また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、医療・介護関係者との意見交換会をスタートさせた。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	保健医療専門職・地方公共団体との共同研究について検討し、可能な部分から試行する。	愛媛県の実施する調査研究に構成員として参画するとともに、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、具体的な活動の可能性について愛媛県（産業政策課）の担当者とのヒアリングや、医療・介護関係者との意見交換会をスタートさせた。	1			
研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	研究成果を広く発信するために公開講座・出張講義を実施する。	各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。 { 専門職対象 } 南予地区看護職員スキルアップ研修（6回・延べ413名）、CD活用による思春期健康教育（教員対象 84名）、専門性を高める高校教員理科研修（8名）など4講座を開講 { 一般住民対象 }、おもしろ理科教室（久万高原町・砥部町で開催 3日 延べ72名）、パバママ健康まつり（本学 2日 延べ103名）、子宮頸がん啓発（市内デパート 1日 65名）ブックトーク・メディカルトーク（2高校 延べ352名）など8講座を開講	2			
地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	広く地域社会へ研究成果を発信する方法を検討する。	「研究活動目録（研究・講演活動など）」を毎年1回発行し、ホームページにも掲載し公開するほか、大学広報誌「しれい」に教員の研究活動等も掲載するとともに、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールや教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録し、大学ホームページからアクセスできるようにした。また、教員の研究紹介を含めて新聞等に報道された内容を大学ホームページにも掲載した。	1			
知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	知的財産権保護システムの構築について検討する。	知財保護システムの構築については、学内規定を整備した。	1			

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
項目		4 社会貢献に関する目標			自己評価	委員会評価	
中期目標	(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。 (2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。 (3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。						
<b>(1) 地域交流の拠点づくり</b>							
地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。	地域交流センター機能や運営体制の見直しを行い、それに合致した組織の編成を行う。	センター活動の充実を図るためにセンター員1名を増員するとともに、センター運営については、全教職員が積極的に参加できるよう各専門分野から活動企画を公募、年間計画を教授会等で周知し、全学的な活動として取り組んだ。 なお、23年度は旧歯科技術専門学校に移転し、センター活動の充実を図る予定である。	1				
県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。	-1行政、専門職能団体との連携体制をさらに強化するとともに、新たなニーズへの対応について検討する。	平成22年度に連携協力して地域活動を行った主な機関は、愛媛県保健福祉部健康増進課・松山保健所（女性の健康づくり事業）、県立図書館（ブックトーク&メディカルトーク）、県教委・松山市教委（性教育教材CDの啓発）など、専門職能団体では、愛媛県看護協会・臨床検査技師会の会員教育支援、民間団体では、NPO子育て支援団体ぽっかぽか（子育てひろば、健康ひろば）、おれんじの会（子宮頸がん予防啓発、リレーフォーライフinえひめ2010）等があり、特に、リレーフォーライフinえひめ2010は、愛媛県初めてのがん予防イベントとして本学から実行委員を送り、学生・教職員が全学的に取り組み、がん予防啓発に尽力することができた。	2				
	-2保健医療福祉に関するNPO、産業界等との関係を構築し、協働事業や共同研究等の可能性を検討する。	県（産業政策課）が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参加し、本学の研究情報を社会に発信し、企業・産業と連携した研究活動に取り組む足がかりとした。さらに2月に、この研究会の分科会の一つである「ものづくり分科会」を本学において開催し、本学の教職員も含め47名が医療・介護現場の現状やニーズ、既存製品の問題点や改良点などを中心に、率直な意見交換を行った。	1				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。	調査研究活動を実施し、そこで明らかになった健康課題等について関係機関に情報を発信し、協働活動体制の構築に努める。	過去に地域交流センター事業を共催した連携機関のデータベースを作成するために、代表者名・連絡先・団体の活動内容などの情報を整理した。愛媛県第5期高齢者保健福祉計画策定に向けての「高齢者実態調査」に専門的な立場からワーキングメンバーとして3名の教員が参画した。また、県（産業政策課）が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参加し、本学の研究情報を社会に発信し、企業・産業と連携した研究活動に取り組み足がかりとした。さらに2月、この研究会の分科会の一つである「ものづくり分科会」を本学において開催し、本学の教職員も含め47名が医療・介護現場の現状やニーズ、既存製品の問題点や改良点などを中心に、率直な意見交換を行った。また、3月には健康ビジネスセミナー及び健康関連ビジネスマッチングに参加し交流を図った。	1			
<b>(2) 県内保健医療職への貢献</b>						
県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	-1地域交流センターの年間計画に基づいて、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行う。	愛媛県看護協会と連携し、南予地区看護職員スキルアップ事業を実施した。（八幡浜圏域46名、宇和島圏域257名 計303名）また、2/19には全体研修会（110名）を開催した。臨床検査技師対象の技術講座については、本学において3月（6名）に開催した。	1			
	-2保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は、延べ157件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として協力した。	1			
行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。	行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。	看護職員スキルアップ支援事業（テーマ：認知症高齢者のケア）や臨床検査技師講座、高校理科教員を対象とした研修、愛媛県保健福祉部が実施する各種研修会などの企画運営に参画した	1			
入学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。	研究活動目録を年1回発行し、ホームページに掲載している。また、地域交流センターの活動内容をホームページで随時更新するなど、情報発信に努めている。	1			
<b>(3) 地域住民への貢献</b>						

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。	-1学生と地域住民との交流をより促進するため、本学学生の「地域交流型学生ボランティアグループ」の組織化を図る。	本学には学生ボランティアサークルが数種類あり、各々サークルの設置目的に沿って活動を展開してきたが、ボランティアサークルを組織化することにより、ボランティア情報の周知、関係団体等からのボランティア情報への迅速な対応が可能と考え、検討チームを編成し協議を開始した。また、ボランティアを必要とする個人・団体の要請に迅速に対応するため、ホームページ上に「学生ボランティア登録サイト」を立ち上げた。	1			
	-2本学の教育活動を通して学生と住民が学びあう「教育ボランティア」の育成を検討する。	学内プロジェクトを発足して、住民の教育活動への参加・活用の可能性について、各講座のニーズ調査を実施し、分析した。次年度は他大学の情報収集を行う予定である。	1			
特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	同窓会・後援会などの本学組織や大学周辺地域住民に対し、本学の特別講演等を公開することについて検討する。	会場の収容人員の制約もあるが、特別講演のうち住民の関心が高いと思われる一件について試験的に公開で実施した。次年度からは原則公開する方向で検討している。	1			
社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。	地域交流センターの年間計画に基づき、学内での公開講座、地域へ出向いての出張講座を開催する。	各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。 {専門職対象} 南予地区看護職員スキルアップ研修（6回・延べ413名）、CD活用による思春期健康教育（教員対象 84名）、専門性を高める高校教員理科研修（8名）など4講座を開講 {一般住民対象}、おもしろ理科教室（久万高原町・砥部町で開催 3日 延べ72名）、パパママ健康まつり（本学 2日 延べ103名）、子宮頸がん啓発（市内デパート 1日 65名）ブックトーク・メディカルトーク（2高校 延べ352名）など8講座を開講	2			
地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。	-1住民の学習や健康づくりの場として、体育館・運動場・図書館等の大学施設を開放する。	大学施設については、週1回体育館を砥部町主催の「ストレッチ教室」に、地域交流センターを年3～4回「子育てひろば」に開放しているほか、22年度は9月に砥部町防災訓練への会場（グラウンド、体育館）提供するとともに災害救助訓練へ参加した。	1			
	-2健康学習等に有効な教材備品の貸し出しについて検討する。	健康学習教材備品の貸し出しについては、県内の関係機関等の声を収集し、学生の教育に支障がない範囲で各種団体や施設などに貸し出しを行うこととした。22年度の主な事例として、「沐浴人形」を愛媛県看護協会主催の看護の日のイベントや市町保健センターの健康学習に、「吸引シュミレーター」を理学療法士会の吸引実技研修に、「助産関連ビデオ」を愛媛県医療対策課へ貸し出すなど、高価で購入ができない教材備品を有効に活用していただいた。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
数値目標						
県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	保健医療福祉関係職種を対象とする研修会 への講師派遣 延べ157件	保健医療分野の専門職を育成する大学として、講義や実習に支障がない限り休日も含めて積極的に協力しており、目標値をはるかに超えて実施している。今後、要請数の増加に対するワークライフバランスへの配慮も必要である。				
公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	専門職対象：4講座・延9回 一般住民：8講座12回	地域交流センターを中心に、各教員が積極的に企画・実施した成果である。平成23年度は、さらに旧歯科技術専門学校の建物を活用して地域貢献活動の強化を目指して計画を練っているところである。				

特記事項	備考
<p>年度計画には記載していないが、放送大学との単位互換制度の契約を締結した。本学のカリキュラムは密度が高いため、単位を落とした学生は、次年度以降に通常カリキュラム内で再履修をすることが困難で、ほとんど自動的に卒業延期になる。これを避けるため、夏休み等を利用して放送大学の科目を履修して本学の単位とすることにより、卒業延期を回避する道を開いた。</p> <p>東日本大震災の支援として、被災学生を科目聴講生として受け入れることを平成23年3月に決定し、公表した。（実施は平成23年4月1日から）。大学の社会貢献の一つであり、被災地に実家があり被災地の大学に通学していた学生が家族とともに愛媛県に移動してきた場合や、被災地の大学に通学していた学生が被災地後に愛媛の実家に戻った場合などが主たる対象である。</p> <p>「リレーフォーライフ2010inえひめ」は、1985年にがん予防啓発事業としてアメリカで始まり、2006年から我が国においても日本対がん協会が中心になって毎年数か所で開催されている。2010年、愛媛県で初めてこのイベントが開催されることになり、その呼びかけに応じて全学的に企画段階から参加し、24時間リレーへの参加、ルミナリエの作成、がん予防啓発ブースの設置や健康教育活動、募金活動などに教職員・学生一体となって積極的に参画した。イベントの成功はもとより、医療職を目指す学生たちにとっても貴重な体験となったことを評価し、23年度の継続参加に向けて準備中である。</p>	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	又は の構成割合
	82	82		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
大項目評価（大項目の進捗状況）				評価委員会評価		
				5段階評価	コメント	
				A		
<p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は、学習効果を高めるための教材や教育方法の工夫に努め、教員学生双方による授業の評価と検討を行ってカリキュラムの運用調整や改善を図る一方、他方では学習環境整備や教員の教育能力向上を図る等、教育の質を上げる努力が続けられている。</li> <li>助産学専攻科の平成23年度夏の文部科学省申請を目指して準備を進めるとともに、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴って保健師教育課程選択履修制度の導入、看護師教育課程の充実を図るべく、平成24年4月からの新々カリキュラム実施を目指して、カリキュラムの検討が開始されている。</li> <li>平成22年4月に大学ホームページを全面的にリニューアルするとともに、高校訪問、進学相談会、出張講義、オープンキャンパス等を通して積極的な情報発信を行うことで、応募者の数・レベルの維持に努めている。</li> <li>3年次編入制度については、社会状況と応募者の動向変化からその社会的役割を終了したと判断して平成24年度からの廃止を決定したものであり、やむを得ないものと認められる。</li> <li>そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul> <p>2 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22年度卒業生については、就職希望者の100%が就職できたことで、県立大学として50%を超える県内就職という目標を達成している。</li> <li>図書館の開館時間の延長、トイレの洋式化、バイク転倒防止のため玄関進入路の舗装改修等が実施され、学生の利便向上が図られている。</li> <li>そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul> <p>3 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費（200万円）を設けて学内競争的資金とし、学内公募を行って研究を支援している。また、学科長裁量経費を設けるなど、教育研究基盤の整備が図られている。また、研究発表会（学内セミナー等）の奨励や学内研究費申請に際しても公開発表会を開いて、研究の活性化の努力がなされている。</li> <li>研究に関する学外への広報や共同研究推進への活動が展開されている。科学研究費等の外部資金獲得については、22年度は特に科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成23年度に継続3件、新規3件が採択されている。</li> <li>大学院設置については、その必要性、可能性等の検討を開始したところである。</li> <li>そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul> <p>4 社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は法人化によって大学運営や勤務時間の自由度が増したことを生かして、地域交流センターの活動が強化されている。</li> <li>行政機関の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・看護教諭などのキャリアアップを図っているほか、愛媛県看護協会や臨床検査技師会等の職能団体と連携して、資格認定に関わる研修会において複数の教員が講師やスーパーバイザーを務めるという形での貢献も行われている。また、一般住民に対しては、大学における公開講座や地域へ出向いての出張講座などを実施し、幅広い年代層の人々と関わりを持ち、健康情報の普及や健康に対するニーズに応える努力がなされている。</li> <li>法人化を契機に、愛媛県が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、企業や産業分野と連携した取り組みの検討を始めたことは、今後の医療や介護、食品などの分野における協働の可能性を探る端緒となる第一歩として評価できる。また、NPO法人の呼びかけにより本県で初めて開催されたがん啓発イベント「リレーフォーライフ in えひめ2010」に教職員・学生一体となって参画したことは、看護職や臨床検査技師の持つ専門性を発揮する場というだけでなく、参加者との交流を通して医療職として学ぶ学生への教育的効果も大きかったと考えられる。</li> <li>そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul>						

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標					
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長(学長)が、法人(大学)運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1)理事長を中心とする機動的な運営体制の確立						
<p>理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長(学長)が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。</p>	<p>法人・大学運営の問題点を点検し、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の権限を必要に応じて見直し、機動的、迅速な法人運営組織を整備する。</p>	<p>法人化後の大学運営について、理事会、経営審議会、教育研究審議会に加えて、運営調整会議、教授会等を含めた機動的で能率的な運営に努めた。各会議の所掌分担などについて適切に運用できるよう見直しをはかり、必要な規定の改正をした。また、学生の入学・卒業、懲戒等を審議するため、教授のみによる教授会を設けた。</p>	1			
<p>学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。</p>	<p>学部長や事務局長など、法人・大学運営での権限、所管事項等を明確にし、適切な管理運営ができるよう体制を整備する。</p>	<p>法人体制を稼働させながら、学部長や事務局長等の権限や所掌事項について不都合がないか微調整しつつ、機動的で能率的な運営に努めた。</p>	1			
<p>大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。</p>	<p>各種委員会について運営方法を点検し、協議事項等の学内周知を図り、連携した運営を図る。</p>	<p>22年4月から、各委員会の構成人数を見直すとともに、全教員が何らかの役割を果たすような編成をした。各種委員会では、日常的な運営を実行しつつ運営方法や所掌事項等の点検を行うとともに必要に応じて、各委員会の所掌事項の方向性等を運営調整会議で点検し、指示した。また、教授会や学内LANを利用した委員会報告等を行い、協議事項の迅速な学内周知に努めた。</p>	1			
<p>教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。</p>	<p>教員と事務職員の情報共有を図り、連携した大学運営に取り組む。</p>	<p>委員会活動や大学運営課題等において、教員と事務職員とが問題を共有して協議を進め大学運営に取り組んでいる。特に、一斉清掃、大学祭等の学内行事や、リレーフォーライフのような学外行事にも教員と事務職員とが一体となって取り組むことで、連携が一層深まった。</p>	1			
<p>予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。</p>	<p>教育研究助成に裁量経費を設けることや、人事制度など、優先課題に対応するよう予算及び人員の弾力的運営が可能な制度を検討する。</p>	<p>学内予算の教育研究予算に関しては、学長裁量経費による重点的な研究費配分や、新任教員への準備一時金等の配分を実施するなど、必要な課題に機動的に対応した。また、空席となった教員籍の後任人事については、学部や学科の将来像を検討し、担当すべき専門分野や職階等について柔軟に対応した上で、公募を行った。</p>	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2)地域に開かれた大学づくり</b>						
学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外有識者を理事や審議機関の委員へ登用して、大学運営に外部の意見を反映させる。	外部有識者を理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に登用して、大学運営に外部の専門的な立場からの意見を反映するよう努めた。	1			
学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を検討する。	大学後援会、保護者会等を通じて、学外者から大学運営に関する意見を収集する機会としているほか、地域交流センターでの様々な活動が地域住民参加型になっているため、これらの機会を通じても地域住民の意見を集約する機会としている。	1			
学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	兼業の承認基準を設けて、学外での教員の地域貢献活動支援のために柔軟に運用する。	新たに設けた裁量労働制と、それに伴って変更した兼業等の承認基準・手続きが、学外での教員の地域貢献活動を支援するために柔軟に活用されている。	1			

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	適切で活発な教育・研究体制構築のために、講座体制や研究グループ制度について見直しを開始する。	法人化を契機として、適切で活発な教育研究体制構築のために研究費の増額など、研究環境を整えるための方策の検討を開始した。	1			
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】（再掲）	平成24年度の専攻科開設を目指して、助産学専攻科準備委員会を設置し準備を進める。	助産学専攻科準備委員会を設置し、助産学専攻科の教育目標・カリキュラム案・実習スケジュール等の作成や、実習施設の開拓及び文部科学省との事前協議を行い、23年度申請・届出に向けて準備を進めた。これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	2			

項目	3 人事の適正化に関する目標					
中期目標	(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。					

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(1) 弾力的な人事制度の構築						
職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	公募中の教員について確保できるよう尽力し、計画的な教員配置に努める。	空席となった教員籍の後任人事については、学部や学科の将来像を検討し、担当すべき専門分野や職階等について検討した上で、22年度中に公募した教員は合計13名で、4月に3名、10月に3名を補充したが、3月末現在で、7名が欠員状況にある。	1			努力は認められるが、成果につながらないことから、今後とも課題として残るため、初年度の評価としては とした。
教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	公平性、客観性を保ちながら、適切な人材を確保するために、公募方法、選考基準・方法などについて見直しを図る。	教員採用は、全て公募により募集した。公募の基準は各学科で検討した上、運営調整会議に諮り、教育研究審議会に提案して審議したのち、公募し、学長が選任する選考委員会が、応募者について面接を含めて審査し、結果を教育研究審議会に提出している。また、教育研究審議会においては、投票によって採用予定者を決定しており、必要に応じて細部の手直しをしつつ運用しているが、現状で大きな変更は必要ないと判断している。なお、法人移行を契機として優秀な教員の確保、定着のための方策について検討中である。	1			
事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】	プロパー職員の採用について、他大学の先行例等も参考にしつつ検討する。	プロパー職員の採用については、他大学の先行事例の調査を行った。今後、派遣職員のプロパー職員への切り替えについて検討する。 23年度から県からの派遣である図書館職員1名を法人の有期雇用職員に切り替えるよう設置団体である県と協議を行った。	1			
雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。	裁量労働制については教育研究・大学運営・健康管理等の側面から点検し、適切な運用を図る。	法人移行に伴い、教員について裁量労働制を採用し、教員申合わせ事項を定めた結果、特に問題点はなく順調に運用されている。	1			
教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	外部機関への教職員の研修参加を促進する。	機会ある毎に、外部機関への教職員の研修参加を促進し、共有すべき研修内容については学内で報告会を開催するなど、大学運営に活かしている。	1			
教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	兼業については、教育研究活動に支障がない範囲で柔軟な運用に努める。	法人化に伴って新たに兼業規程とともに、兼業許可基準を定め、学外での教員の地域貢献活動がより柔軟に行えるようになった。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2)業績評価制度の構築</b>						
<p>教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。</p> <p>なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。</p> <p>【平成23年度構築を目標】</p>	<p>評価制度について検討する委員会を設置し、評価方針や評価項目、評価基準等を内容とする制度を構築し、試行する。</p>	<p>教員の業績を評価する教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成し、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行い、評価システム構築を進めている。</p>	1			
<p>プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。</p> <p>【平成24年度構築を目標】</p>	<p>プロパーの事務職員の個別評価制度については、プロパー事務職員採用の検討と合わせて整備する。</p>	<p>プロパーの事務職員の個別評価制度については、プロパー事務職員採用の検討とあわせて進めることとする。</p>	1			
<p>評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>評価制度構築に際し、公平性や客観性を保持できる制度になるよう、試行実施により教員の意見を反映する。</p>	<p>評価制度構築にあたっては、公平性や客観性を保持できる制度となるよう十分に検討し、試行の際には、教員から意見・要望を募った。今後、教員の意見を反映させた制度とするよう検討中である。</p>	1			
<p>評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>評価結果を教職員に適切にフィードバックするとともに、処遇への反映を検討する。</p>	<p>評価結果については教員活動の改善向上につながるような制度となるよう、また、処遇への反映を前提に評価制度を検討しており、24年度実施に向け23年度中に処遇への具体的な反映を検討する。</p>	1			

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。</p>	<p>効率的な事務処理を行うため、事務処理及び決裁方法の見直しや簡素化に努める。</p>	<p>法人化とともに、支払審査にあたる県会計課の審査がなくなり、大学において支払審査も行うこととなった。これに伴い、経営企画グループの物品購入等にかかる事務の役割分担を明確にし、発注、審査、支払と効率的に事務処理を行っているなど、事務処理の効率化に努めている。</p>	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	業務の内容や実施方法を点検し、経費節減となるような方策を検討する。	学内清掃や学内警備業務については外部委託を行うとともに、校舎維持修繕に係る業務を行う者として非常勤職員を雇用するなど、合理化を図っている。	1			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	情報の共有を図り、グループ制の利点を活かし、機動的な事務処理に努める。	効率的、機動的な業務運営を図るため、事務局を経営企画グループ及び教務学生グループの2つのグループに組織改正し、より機動的、実践的な事務処理に努めている。	1			

特記事項	備考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	又はの構成割合
	: 年度計画を上回って実施している。	2	2	95.8%
	: 年度計画を十分実施している。	22	21	
	: 年度計画を十分には実施していない。		1	
	: 年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	B	

・運営体制の改善に関して、理事長（学長）のリーダーシップのもとで、教職員が課題を共有し、一丸となって大学運営に取り組んでおり、今後の中期計画の達成に向けて大学運営体制の整備が図られたといえる。  
 ・また、新たな法人組織（理事会等）の運営は、外部委員の専門的な立場からの意見を反映させながら、法人・大学運営の重要事項の審議、決定が的確に行われていると認められる。  
 ・教育研究組織の見直しとして、平成24年度から助産学選択履修制度の廃止及び助産学専攻科を設置すること決定し、23年度の文部科学省申請に向けた準備が進められた結果、平成23年7月に申請がなされ、手続きが順調に進められている。  
 ・また、平成24年度からの看護学科3年次編入制度の廃止や保健師選択履修制度の導入等が決定され、それに伴う諸準備も順調に実施されている。そのほか、学生定員の見直しや大学院設置へ向けての具体的な検討も計画通り開始されている。  
 ・人事の適正化に関しては、教員確保の努力により22年度中に7名の採用を確保したものの、自己都合による退職者等が生じたことから、年度末には7名欠員となり、教員の欠員状況は解消できていない。教員の確保は今後の重要な課題である。  
 ・また、勤務時間を教員の裁量に委ねる裁量労働制の導入や兼業に関する規程・基準を柔軟に見直すなど、非公務員型の法人であることを生かした勤務条件整備とその運用が図られている。  
 ・教員の業績評価制度について、評価分野や評価項目・評価基準を設定して試行するとともに、教員から評価制度への意見要望を募るなどして、改善を検討しており、よりよい制度の構築に取り組んでいる。  
 ・事務の効率化・合理化に関しては、法人固有の新たな業務が増大したが、事務組織はグループ制を導入して役割分担を明確にし、機動的・効率的な事務処理と迅速な意思決定が行われている。  
 ・そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、概ね順調な進捗状況にあると評価される。

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標					
中期目標	<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>					
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 外部資金の獲得				自己評価	委員会評価	
<p>外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。</p>	<p>-1外部研究資金の申請手続等に関する研修会を開催し、申請率の向上を図る。</p> <p>-2間接経費は、財務会計処理システムに組み込んで執行する。</p>	<p>7月開催の「助成金獲得のための研修会」に合わせ、申請率向上のための周知を図るとともに、9月、10月の2回にわたり、事務手続き及び申請に関し周知を図った。</p> <p>間接経費の執行にあたっては、事務担当者が適切に処理するとともに、決裁権者、検査確認者、出納員をそれぞれ配置し、適切な管理を行っている。</p>	1			
<p>外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。</p>	<p>研究費などの優先配分や業績評価に反映するよう検討する。</p>	<p>外部研究費の獲得については検討中の教員業績評価の項目とするほか、教員業績評価による処遇反映の内容として具体的に検討することとしている。</p> <p>また、外部資金獲得につながる有望な研究を支援するため、教育研究費を優先して配分する方策について検討している。</p>	1			
<p>地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。</p>	<p>研究成果概要及び業績について学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。</p>	<p>研究活動目録の発行や地域交流センターの活動報告などで情報発信に努めている。研究目録については、従来の冊子体発行に加えてホームページにも公開することとし、情報発信を強化した。</p> <p>また、大学広報誌「しれい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールをはかった。教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録し、大学ホームページからアクセスできるようにした。</p> <p>また、愛媛新聞の「研究の先へ」と言う連載に積極的に協力することで、本学教員の研究内容を広報し、本学ホームページにも掲載して直接に見られるようにした。</p>	1			<p>受託研究費については、教員の研究活動の情報発信などにより増額に向けて努力はしているものの、結果としては増額とはならなかった。</p> <p>今後、成果が上がることを期待する意味も含めて、評価を引き下げた。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2) 収入源の確保</b>						
学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	保健医療専門職対象の公開講座での資料代の徴収や有料化について検討する。	来年度開催予定の公開講座の一部（医療情報活用講座、中学生の心と体の健康セミナー等）において、資料代相当の負担を求めるとし、必要な規程整備を行うこととした。	1			
授業料等学生納付金は、大学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	口座振替制度の導入を検討するとともに、滞納者には催告を行う。	授業料の半期(6か月)納付について、他大学を参考に学期途中の退学者等の授業料を月割とし、学生に対する条件緩和を図るなど、滞納が起きにくい体制とした結果、滞納は生じていない。口座振替制度の導入は引き続き検討することとした。	1			

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 管理経費の効率的、効果的な執行</b>						
教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	教職員全員にコスト意識が浸透するよう機会あるごとにコスト意識を喚起する。	管理に要する経費(電気代、灯油代等)を全教職員に周知するなど、全教職員のコスト意識を高め、大学運営にあたっている。	1			
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。(再掲)	業務の内容や実施方法を点検し、経費節減となるような方策を検討する。	学内清掃や学内警備業務については外部委託を行うとともに、校舎維持修繕に係る業務を行う者として非常勤職員を雇用するなど、合理化を図っている。	1			
複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	契約方法、購入方法を点検し、経費効率化の観点から改善について検討する。	コピー機、学内警備、パソコン賃借などにおいては複数年契約を実施するとともに、年間使用量の多い灯油などは単価契約をするなど、経費の効率化を図っている。	1			
予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位を付して執行に努める。	経年劣化による施設修繕については年々増加しているが、限られた予算の中、学科の要望順位、緊急度合いなどを適切に判断し、優先順位をつけて執行するなど、効率的執行に努めている。	1			
<b>(2) 人件費の効率的、効果的な執行</b>						
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	適正な人員配置を検討し、人件費節減に努める。	学科の講座単位で必要な配置教員数を決めており、欠員が生じた場合、採用時期などを検討し、適正な配置に努めているほか、非常勤講師の活用により人件費の削減に努めている。	1			

項目	3 資産の管理運用に関する目標				
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
<b>(1) 資産の管理体制の整備</b>					
定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	施設、設備等の固定資産を点検し有効活用に努める。	資産及び管理物品に分類整理し、適正に管理できる体制にするとともに、事務局、総務委員会を中心に学内施設及び設備の定期的な点検を実施し、有効活用に努めている。	1		
経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	貸出資産を選定し活用方策を検討する。	県から出資された施設、設備について、貸出資産とできるものとできないものの仕分けを含めて検討中である。	1		
<b>(2) 資金の適正な管理</b>					
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	定期預金による長・短期運用により適正かつ効率的な資金管理を行う。	効率的な資金運用を図るため、法人化後1年間における月ごとの支出実績について把握するなど資金管理を行っている。	1		

<b>特記事項</b>	<b>備考</b>
・旧歯科技術専門学校施設について、将来的な大学構想である大学院や定員増としての活用、地域交流センターの充実などのために、23年4月から県から無償貸与を受け、管理することの了承を得た。	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	又はの構成割合
	：年度計画を上回って実施している。			<b>92.8%</b>
	：年度計画を十分実施している。	14	13	
	：年度計画を十分には実施していない。		1	
	：年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	<b>B</b>	
<p>・自己収入の増加のため、外部資金の獲得の努力は認められるが、大幅な外部資金の増額といった成果は見えていない。自治体や企業との連携を深め共同研究や受託研究を進めるための第一歩として、新たに、ホームページでの教員研究活動の情報提供や「愛媛県経済戦略2010」に基づく「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、外部資金獲得の取組みが緒に就いたところである。</p> <p>・経費の効率的、効果的な執行に関しては、管理的経費については、外部委託や複数年契約の実施などにより効率化を進めるとともに、前年度との対比や月別推移を教職員に周知してコスト意識を醸成する取組みが進められている。</p> <p>・資産の管理運用では、学内施設及び設備の法令による定期点検や自主点検を適時、適切に行うとともに、管理物品のデータベース化を行って適切な資産の維持管理の努力が行われている。</p> <p>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、概ね順調な進捗状況にあると評価される。</p>		

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

項目 1 自己点検・評価の実施に関する目標						
中期目標		大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
1- 自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	自己点検・評価の実施体制を整備する。 平成22年度の自己点検・評価を実施する。	自己点検評価委員会として、平成22年11月までに年度計画の進行状況報告を提出するよう学内の各組織に依頼し、これを点検して、最終報告書の資料作成を指示した。県に設置されている評価委員会における大学評価の方法と手順についての検討状況を参考にしつつ、平成22年度の自己点検・評価報告書の作成とその日程について準備した。	1			
2- 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	大学基準協会による評価結果を公開する。 平成22年度の自己点検・評価結果は、平成23年度に公表する。	平成22年3月、大学基準協会から大学基準に適合しているとの評価（認証評価）を受け、自己点検評価報告書と認証評価を内容とする冊子を公表するとともに、本学ホームページに5月に掲載した。	1			

項目 2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標						
中期目標		公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	個人情報保護に留意し、適切に情報公開する。	大学情報については、原則公開とし、大学ホームページ等で適切に公開している。なお、個人情報にあっては、特に取扱に注意し、部分公開など適切に対応している。	1			
教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	公立大学法人としての組織や計画など、諸情報をホームページ等で広く県民に公開する。	大学ホームページに法人情報として、組織図や中期計画、年度計画等を公開している。平成22年6月の学校教育法施行規則の一部改正（平成23年4月施行）により、教育研究活動等の状況を社会に周知するように義務づけられた事項については既にホームページ上に公開しているが、公立大学協会のガイドラインに沿って見易いように変更した。	1			

特 記 事 項	備 考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	又は の構成割合
		: 年度計画を上回って実施している。 : 年度計画を十分実施している。 : 年度計画を十分には実施していない。 : 年度計画を実施していない。	4	4

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画・年度計画の進捗状況を把握するため、学内担当組織に報告させて点検・指示を行うといった計画の進行管理が実施されている。毎月開催の教授会において、各委員会からの報告を受けることで、大学運営の情報共有と点検が図られている。</li> <li>・ホームページをリニューアルして、新たに教員の研究活動や法人情報などを掲載し、学生に向けた専用ページを設けて奨学金情報など学生に向けた情報提供を充実させるなど、情報公開に力を入れている点は評価できる。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul>		

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標					
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 施設設備の有効活用</b>						
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	積極的な施設の有効活用及び社会貢献のための施設開放に努める。	大学施設については、週1回体育館を砥部町主催の「ストレッチ教室」に、地域交流センターを年3～4回「子育てひろば」に開放しているほか、22年度は9月砥部町防災訓練会場（グラウンド、体育館）提供するとともに災害救助に参加した。また、愛媛県理学療法士会主催の吸引研修に会場を提供するとともに、教員による指導を行った。	1			
<b>(2) 施設設備の計画的整備</b>						
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に行う。	講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学内施設の改修・修繕についての調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行い、南棟1階女子・北棟4階男子トイレの洋式化や正門アプローチ床舗装、南門街灯の設置、中庭タイル張替え、北門路面修繕などの整備を行った。	1			

項目	2 安全管理に関する目標					
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備</b>						
労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	産業医、衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など安全衛生管理体制を整備する。	平成22年4月1日付けで、衛生委員会を設置し、毎月1回委員会を開催するとともに、年2回の委員長（学長）以下委員会メンバーによる職場巡視を行い、職務環境の改善に努めた。また、一般健康診断などを計画的に実施し、産業医による適切な事後指導を実施している。	1			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検する。	災害時対策マニュアルを作成し、教授会で教職員に周知の上、学内LANに掲載した。毒劇物保管庫の整備や学内の防火施設、備品の点検を行い、表示や配置を見直すとともに、緩降機（避難器具）修繕や避難表示機の電池取替え、南門街灯設置などを行った。また、バイク等の転倒防止のため、正面玄関アプローチを舗装し直した。	1			
教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。	教職員による自衛防火組織を編成し、緊急対応ができるよう周知を図る。 安全講習会や防災訓練等を開催するとともに、掲示、メール等で情報提供を行う。	防火管理規程に基づく自衛消防隊を編成し周知した。また、構内の安全機器（AEDなど）、防火設備、消防設備の点検を行うとともに、教職員からの意見を踏まえ、防災マニュアルを作成した。 9月に砥部町総合防災訓練が本学において実施され、本学教員も専門的知識を活かして訓練参加した。また、10月には、本学の防火訓練を砥部消防署の指導のもと、教職員及び学生が参加し実施した。 なお、不審者情報などは学生ホールに掲示するなど注意喚起を図っている。	1			
実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	実験または実習等で用いる危険物や、生じた危険廃棄物を適正に処理するための規程を点検・整備する。	毒物及び劇物管理規程を整備し、責任者を決めるとともに、鍵付保管庫を設置し、確実な保管に努め、事故等の防止を図っている。 また、毒劇物の点検を行い、新たな保管庫を整備し、使用簿を設置した厳重管理に取り組んでいる。 また、不要な水素ガスボンベや薬品等を処分した。	1			
（２）情報管理体制の整備						
情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	情報セキュリティポリシーを策定し、規程等を整備する。	情報セキュリティポリシーを策定し、規程を整備した。	1			

項目	3 人権に関する目標				
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価
<b>(1) 人権意識の向上</b>					
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対しては、倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行う。 教職員に対しては、研修会を開催する。	基礎科目から専門科目に至るまで、関係科目の中で倫理について教授して学生の意識啓発を図り、考えを深めることができるようにしている。 人権問題に対する教職員の意識を高めるため、8月に愛媛県人権対策課から講師を招き、人権啓発研修会を開催(出席者：教員27名、事務11名、計38名)した。	1		
<b>(2) 各種ハラスメント行為の防止等</b>					
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	-1ハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を整備し、周知を図る。	「ハラスメント防止規程」、「ハラスメント調査委員会設置要領」及び、教職員向けの「教職員が認識すべき指針」を制定し、ハラスメントの根絶に向け努力した。平成22年度には、ハラスメント調査委員会を設置する必要性のある事案はなかった。	1		
	-2学外からの情報収集、研修会への参加などを通して、ハラスメント防止対策の充実を図る。	ハラスメント防止規程の制定や教職員が認識すべき指針の制定などの諸規程の整備を行うとともに、8月教職員に対し「ハラスメント防止に対する研修会」を開催し、周知を図った。	1		

特記事項	備考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	構成する小項目別評価の集計結果	自己評価	委員会評価	又は の構成割合
	: 年度計画を上回って実施している。			100%
	: 年度計画を十分実施している。	10	10	
	: 年度計画を十分には実施していない。			
	: 年度計画を実施していない。			

大項目評価（大項目の進捗状況）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の点検を行って計画的に改修・修繕するとともに、正門アプローチの舗装や南門街灯設置などの整備を行うなど、事故防止や安全対策を通じて学生の学習環境を向上させる努力が認められる。また、砥部町の防災訓練会場使用など外部からの要請に応じた施設の利用にも積極的である点が評価できる。</li> <li>・毒劇物について、保管状況を点検して保管庫等の整備や廃棄処分など必要な対応を実施したり、不審者情報等を学生専用ホームページに掲載して注意喚起を行うなど、安全管理に力を入れていることが分かる。</li> <li>・職場巡視による職場環境の改善や健康診断の実施及び産業医による指導を行うなど、衛生委員会を通じた職場の安全衛生確保にも力を入れている。</li> <li>・学生や教職員に対して、各種ハラスメントの研修会を実施するとともに、学生が様々な相談を行えるよう学生委員やクラス顧問など相談体制の整備が図られている。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価される。</li> </ul>		

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成22年度の年間運営費の概ね1月相当程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を助案した施設及び設備の整備や老朽度合等を助案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を助案した施設及び設備の整備や老朽度合等を助案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	